

ポスト京都を睨む中国の温暖化対策の動向

李志東 長岡技術科学大学 経営情報系 教授

5 月の中国胡錦濤国家主席の訪日は、日中間の「戦略的互惠関係」を全面的に推進した。昨年 4 月の首脳会談で、両国が 2013 年以降の「実効的な枠組みの構築」への積極的参加に合意した。今回はさらに前進し、気候変動に関する共同文書を結んだ。これは、フランス、オーストラリアに続いて、中国が先進国と結んだ 3 番目の共同文書である。COP13 で「パリ行動計画」の作成に貢献したのに続き、応分の責任を果たす姿勢をより鮮明にした。

1997 年採択の京都議定書は、「共通だが差異ある責任」の原則のもとで、途上国に炭素排出量の削減義務を課さないと定めた。中国は温暖化防止に後ろ向きと見られがちだが、議定書から離脱した米国とは立場が異なる。

しかしその後、中国は炭素排出量の急増ぶりが国際的に注目され、自国も洪水や雪害など温暖化とは無縁ではない災害に頻繁に見舞われた。また、研究と実践を通じて、省エネや再生可能エネルギー開発促進といった対策なら、温暖化防止にも発展を阻むエネルギー安全保障や大気汚染問題の解決にも寄与するとの認識が指導部に浸透した。これらを背景に、ポスト京都を睨みながら、省エネ中心のコベネフィット対策に本腰を入れ始めた。

2006 年 3 月策定の第 11 次五カ年計画では、「温暖化緩和の効果を勝ち取る」と明記し、GDP あたりのエネルギー消費量を 2010 年に 2005 年比で 20%削減することを必ず達成しなければならない「拘束性目標」に定めた。続いて、昨年 2 月に「気候変化国家評価報告」を公表し、2050 年までに GDP 当たり炭素排出量を 2000 年比で 80%以上削減し、本世紀半ば頃から炭素排出量のゼロ成長ないし削減を実現する長期目標を打ち出した。6 月に「国家気候変化および省エネ・汚染物質削減対策指導小組」を設立し、2010 年までの「中国気候変化対策国家方案」を公表した。

実効性を高めるため、2006 年 9 月に省エネ目標を地域別に、昨年 1 月に効率の低い小型石炭火力の強制廃止目標を発電所別に割り当てた。国務院が 2005 年 12 月に、目標未達成の事業者があれば、所在地域と該当事業グループ全体に対し新規プロジェクトの審査を延期する「審査延期の連座制」の導入を決め、昨年 1 月に 4 地域と電力会社 4 社に初めて適用した。さらに、6 月に環境と省エネの目標を達成できなければ、ほかの業績がよくても、責任者を昇進させないとする人事評価の「一票否決制度」を導入し、11 月に計測・報告・検証可能な指標体系を公表した。

規制だけではない。小型石炭火力の売電価格を強制的に引き下げ、閉鎖後の代替電源の建設を優先的に考慮するなどのインセンティブ対策も導入した。また、今年 3 月に国家エネルギー委員会と国家エネルギー局を新設するなど、総合行政組織の強化も図られた。

効果は徐々に表れ始めた。国家統計局の最新統計によると、エネルギー消費の GDP 原単位が 2006 年から 2 年連続低下し、2005 年比で 6.6%改善された。

省エネのほか、2020 年までに一次エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの比率を 2005 年の 7.5%から 15%に高め、原子力発電を同 695 万 kW から 4000 万 kW 以上に拡大する中長期目標を立て、脱化石燃料化に取り組む。さらに、比較優位性のないグリーン自動車開発などにも挑戦し、今年 4 月に国産のハイブリッド自動車と燃料電池自動車に初めて生産許可を与えた。

今回の日中合意では、日本がこうした中国の取り組みを「積極的に評価し」、「支援する意向があることを表明した」。一方、中国は、世界の炭素排出量を 2050 年に半減させるという日本の見解に「留意し、各国と共に、気候変動枠組条約の究極的な目的を実現させる方法及び措置を検討していくことを表明した」と共に、セクター別アプローチを「重要な手段」と一定の評価を表明した。

6 月 9 日に、福田首相は『「低炭素社会・日本」をめざして』と題し、日本が取り組む温暖化対策（福田ビジョン）を発表した。中期目標を明言しなかったものの、日本が 2050 年までに 2005 年比で炭素ガスを 60~80%削減すると表明した。しかし、7 月の洞爺湖サミットにあたって、中国にも総量削減目標を求めるなら、中国は同意しないだろう。途上国に緩和行動を求め、総量削減目標を求めない「バリ行動計画」に反する上、総量削減目標を受諾すると、GDP 成長率を GDP 当たり炭素排出量の削減率以下に抑えなければならならず、経済発展の空間が制限されるからだ。途上国の代表格で、米国に次ぐ排出大国である中国の参加がポスト京都のカギとされるが、その成否を左右するのは、中国に総量削減目標ではなく、GDP 当たり炭素排出量のような抑制目標を求めるかどうか、また中国がそれに応えられるかどうかであろう。

国家発展改革委員会が 1 月に、553 基 1438 万 kW の小型石炭火力が昨年に閉鎖され、大型設備による代替で、年間 1880 万トンの石炭消費量、3760 万トンの CO₂ 排出量の削減効果があると発表し、バリ行動計画で求められる緩和行動を計測・報告・検証可能にする体制が整備されつつあることをアピールした。ポスト京都への布石を着実に打っているようだ。

Profile

1983年、中国人民大学を卒業。90年に京都大学で経済学の博士号を取得し、2007年から現職、兼日本エネルギー経済研究所客員研究員、中国エネルギー研究所客員研究員。

お問い合わせ：report@tky.ieej.or.jp